

平成24年度 事業計画

福岡県知的障害者福祉協会

1 基本方針

われわれ知的障害施設・事業所には、利用者のニーズを的確に把握し、これまで培ってきた専門性を維持しつつ、高い公共性を持つ社会福祉事業を行う者として倫理観を持ちながら、利用者本位の視点に基づく障害福祉サービスを提供することが求められている。

また、平成24年4月から全施設が新体系事業へ移行されることにより、新体系移行後の円滑な経営に向けた取り組み、利用者へのサービス提供に対する職員の資質向上が不可欠となっている。このように障害者を取り巻く環境が変化している中、高い公共性を持つ社会福祉事業を行う者としての役割と責務を改めて自覚するとともに、施設経営における透明性を担保した上で、常にサービス評価を行いながら適正な事業を実施することがより一層必要になってくる。

本会では、障害者総合支援法（仮称）等の制度・施策や新会計基準等の動向に注視し、迅速な対応を行うための研究・協議を行い、安定的な事業経営及び事業推進について検討するとともに、利用者へ提供するサービスの質の向上を図るために職員の意識改革や福祉専門職としての資質向上に努めるなど、下記重点項目を中心とした事業を推進する。

2 重点事項

(1) 障害者総合支援法（仮称）等の制定に伴う取り組み

障害者総合支援法（仮称）等の法案化に伴う最新の情報を収集・整理し、対策について研究・協議を行う。

(2) 障害者虐待防止法制定に伴う取り組み

障害者虐待防止法制定に伴う人権侵害・虐待・暴力等の防止の徹底を図るため、会議・研修を行う。

(3) 新体系事業や障害福祉サービス等報酬改定に対する取り組み

新体系事業移行後の事業や障害福祉サービス等報酬改定に関する諸課題の整理、研究・協議を行う。

(4) 社会福祉法人としての存在意義と経営のあり方について

社会保障制度の見直しに伴う諸制度について、総合的な学習に努め、社会福祉法人としての存在意義と今後の経営のあり方について研究・協議を行う。

ア 社会福祉法人新会計基準の円滑な移行支援に向けた研修を行う。

イ 福祉サービス提供者としての倫理性、公益性、経営における効率性等についての研究・協議を行う。

ウ 施設経営におけるリスクマネジメントの普及に努め、具体的な取り組み方法等、研究・協議を行う。

エ 第三者評価事業に関する研究・協議を行う。

(5) 職員の意識改革と資質向上

職員のサービス提供に対する姿勢や専門性など、その資質の向上のための研修事業を強化する。

ア 職員としての倫理観を持ち、利用者の人権を意識した利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢と福祉専門職としての自己研鑽を促すための基礎学習

イ 計画的かつ効率的な研修事業の実施と情報提供の促進等

ウ 専門的知識を有する職員を養成するための研修会を実施する。

(6) 福祉・介護職等の人材確保への取り組み

緊急雇用対策を含め、福岡県、福岡県社会福祉協議会と連携のもと、福祉・介護職等の人材確保に積極的に努める。

3 会議の開催

(1) 役員会	月1回程度（必要に応じて）
(2) 総会	5月、3月
(3) 監事会	5月
(4) 施設長会	随時（必要に応じて）
(5) 正副会長会	随時（必要に応じて）
(6) 総務部会	
ア 会務委員会	随時（必要に応じて）
(7) 企画・運営部会	
ア 企画委員会	随時（必要に応じて）
イ 広報・情報委員会	随時（必要に応じて）
(8) 新事業・制度政策部会	
ア 新事業・制度種別検討委員会	随時（必要に応じて）
イ 人権・倫理委員会	随時（必要に応じて）
(9) 地区活性化部会	
ア 地区会運営委員会	随時（必要に応じて）

(10) 支援スタッフ部会

ア 支援スタッフ委員会 随 時（必要に応じて）

(11) 予算委員会 随 時（必要に応じて）

4 障害者施策の動向に関する諸問題の検討

(1) 障害者施策について

障害者総合支援法（仮称）や障害者虐待防止法等の制定に伴う課題等への取り組み

(2) 適正な施設運営に関する取り組み

本会倫理綱領に基づく適正な経営のあり方についての実践と検証

5 組織強化への取り組み

(1) 地域性を考慮した組織づくり

各地区組織の活性化を図るため、4地区で施設長会議（研修）を実施し、多くの施設長に対し、協議会運営への参画や会員拡充を促すとともに、地域の特性を生かすための方策を研究・協議する。

(2) 支援スタッフ部会の機能強化

ア 国の制度や施策、他県の取り組み等情報を収集・共有し、支援スタッフの資質向上につなげる。

イ 各地区の支援スタッフの意見、要望を把握し、必要な研修会等の提案を行う。

ウ 職員間での情報交換、研究・協議の場の設定を行う。

(3) 時期に即した組織づくり

日本知的障害者福祉協会、九州地区知的障害者福祉協会の組織改編に準じ、新体系事業移行後のサービス体系に則した組織体制づくりを行う。

ア 日本知的障害者福祉協会等の組織改編後の情報収集

イ 各種関係団体等との連携・情報交換

6 研修事業・スポーツ・文化交流事業

知的障害児・者に関する啓発も含めた中・長期的視点に基づく事業内容、実施方法等についての検証を行いながら、各事業の円滑かつ効率的な運営を行う。また、会員施設の利用者及び職員の自主的な活動を積極的に推進する。

(1) 研修事業

ア	施設長研修会	年4回程度
イ	専門分野に関する研修会	年2回程度
ウ	新任職員研修会	年1回程度
エ	中堅職員研修会	年1回程度
オ	障害者ケアマネジメント研修会	年1回程度
カ	リスクマネジメント研修会	年1回程度
キ	事務職員研修会	年1回程度
ク	人権倫理研修会	年2回程度
ケ	その他必要な研修会を実施	

(2) スポーツ・文化交流事業

ア	ソフトボール大会	5月22日予定	雁の巣
イ	ソフトバレーボール大会	6月21日予定	糟屋ドーム
ウ	障害者週間啓発	12月 3日～9日	各地区
エ	ディスコパーティー	10月	筑後地区

7 広報・啓発事業

(1) ホームページ等を活用した各種情報提供の更なる充実

障害者福祉や社会福祉法人及び施設経営に関する情報の収集・分析・提供に努める。

(2) 広報誌の発行

本会広報誌「とびうめ」を年2回発行する。

8 関連事業

(1) 全国・九州地区及び各種別研修会等への参加

【全国関係】

ア	全国施設長会議	6月 4日～ 5日	東京
イ	全国職員研究大会	10月 3日～ 5日	熊本
ウ	全国会長・事務局長会議	10月31日～11月1日	東京
エ	全国部会・分科会協議会	平成25年 3月上旬 予定	東京

(部会・分科会運営協議会等関係)

オ	全国通勤寮職員研究大会		未定	東京
カ	全国GH・CH等研修会	7月 2日～ 3日		北海道
キ	日中活動支援部会施設長研究会議	9月10日～11日		千葉
ク	全国日中活動支援部会職員研修会 (全国通所更生施設職員等研修会)	12月10日～11日		愛知
ケ	発達支援施設運営連絡協議会・全国的障害児施設運営協議会・ 全国通園施設運営協議会	11月 8日～ 9日		千葉
コ	全国授産施設運営研究協議会		未定	未定
サ	生活支援部会全国大会		未定	東京近郊
シ	働く障害者を支えるための生活支援担当者交流研修会		未定	東京近郊
ス	居宅・地域支援サービス研究大会		未定	東京近郊

【九州地区】

ア	地域生活者交流会	7月 7日～ 8日		鹿児島
イ	発達支援部会研修会	12月 6日～ 7日		長崎
ウ	知的障害関係施設長研究大会	11月		福岡
エ	各種別分科会	平成25年2月 7日～ 8日		鹿児島
オ	九州地区職員研修大会項目検討会		未定	大分
カ	各県会長会・理事会			随時

(2) 関連事業等への参加及び協力

ア	福祉の職場合同就職面談会への協力	8月、平成25年2月		春日市
イ	第32回ときめきスポーツ大会	9月 8日		久留米
ウ	第12回全国障害者スポーツ大会	10月13日～15日		岐阜
エ	福岡県社会福祉大会	10月 予定		春日市
オ	福岡県介護等体験事業への協力			